

令和 3 年度
川越市労働基本調査報告書
【 概要版 】

令和 4 年 3 月

川 越 市

■はじめに

本調査は、市内事業所の労働条件等の実態を把握するために実施しました。この度、集計結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

調査結果は、今後の労働行政施策の基礎資料とするとともに、各事業所の皆様に幅広くご活用いただければ幸いです。

調査にご協力いただいた皆様に厚く感謝申し上げます。

■調査について

調 査 地 域：川越市内

調 査 対 象：川越市内に所在する従業員数が 5 人以上の事業所から抽出

標 本 数：2,000 事業所

調 査 方 法：郵送による配布及び回収

調 査 期 間：令和 3 年 11 月 12 日～12 月 10 日

調査基準日：令和 3 年 4 月 1 日時点

有効回答数：659 事業所

有効回答率：33.0%

※グラフ内の「n」の表記は、回答者数を表します。

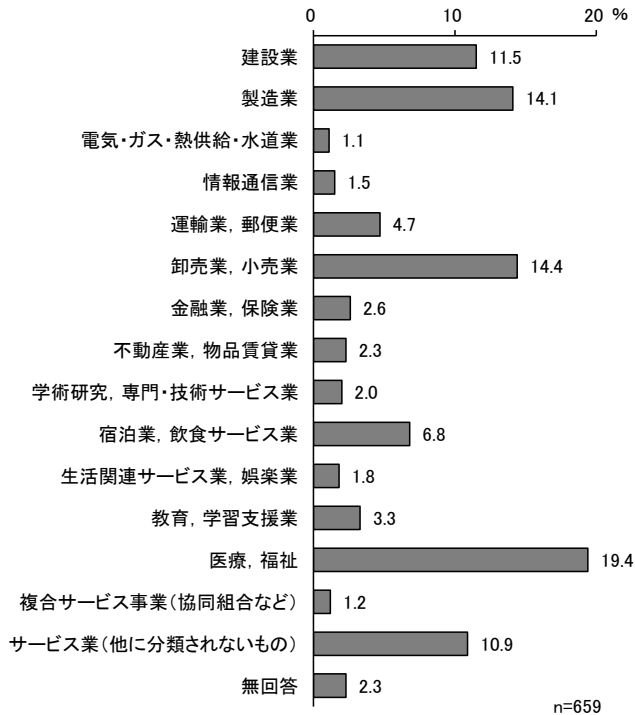
※百分率（%）の計算は、「n」を分母とし、小数第 2 位を四捨五入して表示しています。したがって、単数回答（1 つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で%を足し合わせて 100%にならない場合があります。

1 事業所の概要について

■事業所の業種

「医療、福祉」が19.4%で最も多い

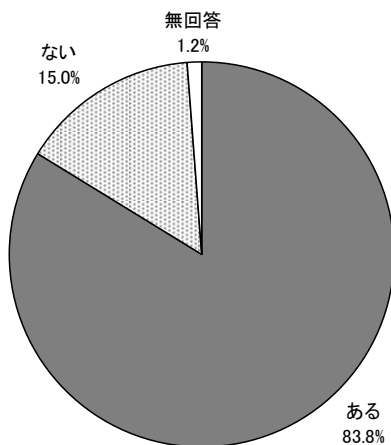
回答事業所の業種分類では、「医療、福祉」が19.4%で最も多く、以下「卸売業、小売業」(14.4%)、「製造業」(14.1%)、「建設業」(11.5%)、「サービス業（他に分類されないもの）」(10.9%)が続いています。



■就業規則の有無

「就業規則がある」は83.8%

就業規則の有無については、「ある」が83.8%、「ない」は15.0%となっています。

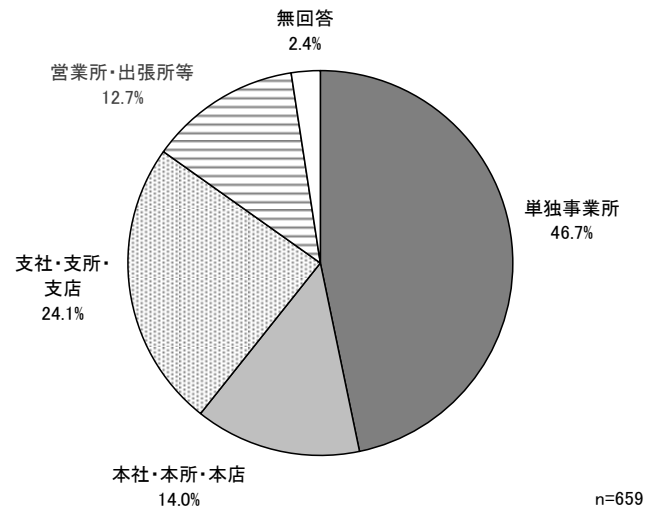


n=659

■事業所の形態

「単独事業所」が46.7%で最も多い

事業所の形態では「単独事業所」が46.7%で最も多く、次いで「支社・支所・支店」が24.1%、「本社・本所・本店」が14.0%、「営業所・出張所等」が12.7%となっています。

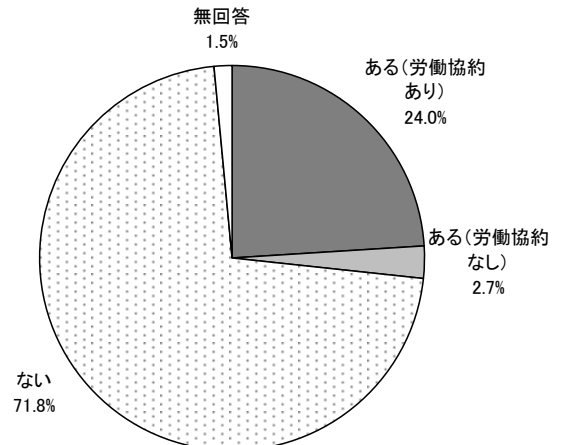


n=659

■労働組合の有無

労働組合が「ある」が26.7%

労働組合の有無については、「ある（労働協約あり）」が24.0%、「ある（労働協約なし）」が2.7%で、合わせて26.7%の事業所で労働組合が「ある」と回答しています。



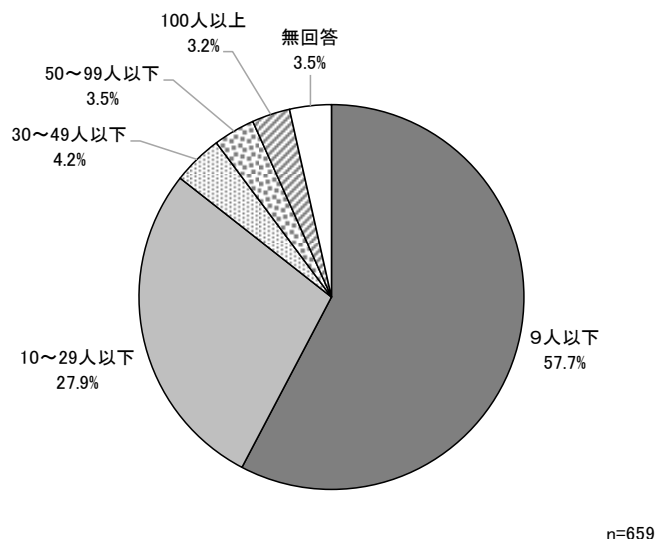
n=659

2 正規従業員の雇用状況について

■正規従業員数

「9人以下」が57.7%

正規従業員数「9人以下」の事業所が57.7%で最も多く、次いで「10～29人以下」が27.9%、「30～49人以下」が4.2%、「50～99人以下」が3.5%、「100人以上」の事業所は3.2%となっています。

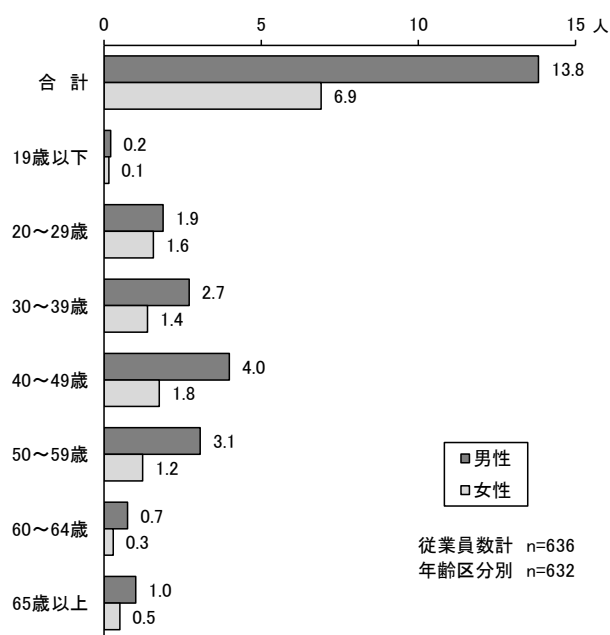


■従業員の男女別年齢構成

男性は40～49歳が最も多いが、女性は偏りが少ない

男性従業員の事業所あたり平均は13.8人で、年齢別では「40～49歳」が4.0人で最も多くなっています。

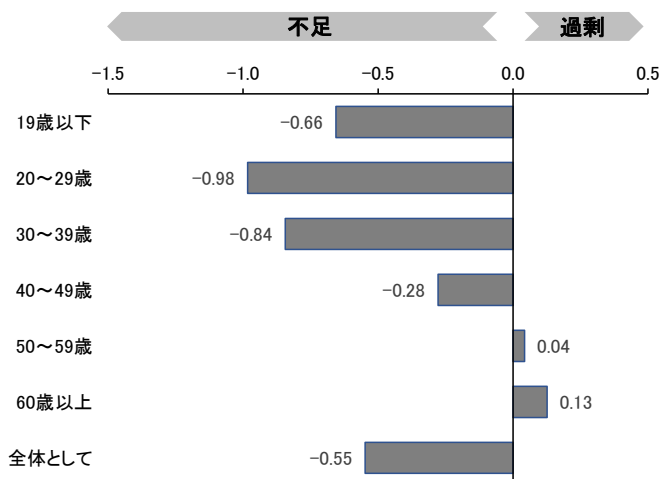
女性従業員の事業所あたり平均は6.9人で、20歳代から50歳代までほとんど偏りのない分布となっています。



■正規従業員の過不足感

全体的に不足感が強いが、50歳以上に若干の過剰感

全体としては、5割弱の事業所で正規従業員の不足を感じています。年代別では20歳代～30歳代にかけての不足感が強く、50歳以上では若干の過剰感があります。

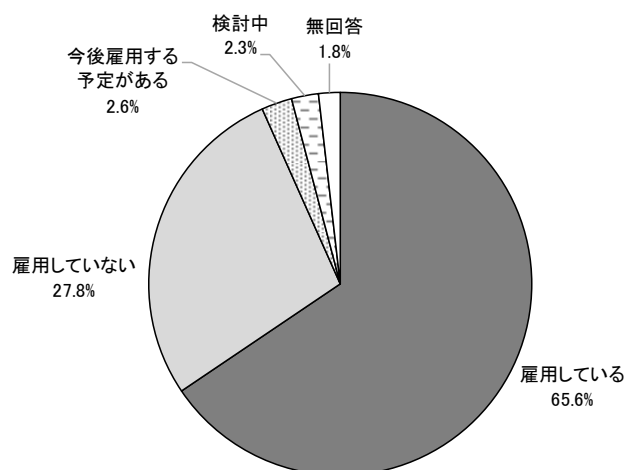


※グラフは、過剰:2点、やや過剰:1点、適度:0点、やや不足:-1点、不足:-2点として算出した加重平均得点を表示。

■川越市在住の正規従業員の雇用状況

「雇用している」が65.6%

最近3年間の川越市在住者の雇用状況については、「雇用している」が65.6%、「雇用していない」は27.8%となっています。

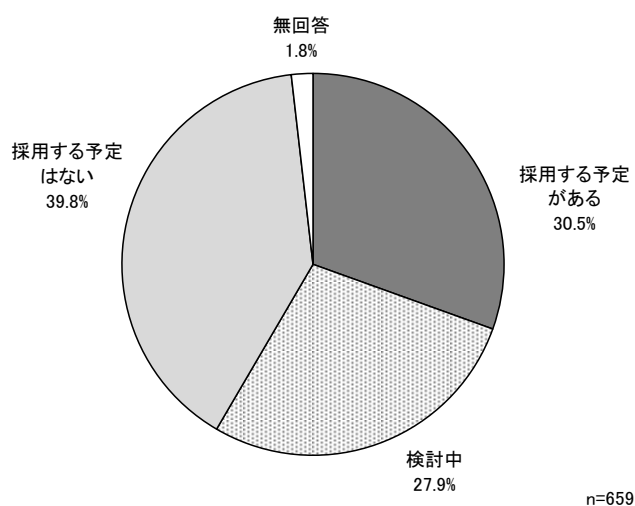


n=659

■正規従業員（新規）の採用予定

「採用する予定がある」が30.5%

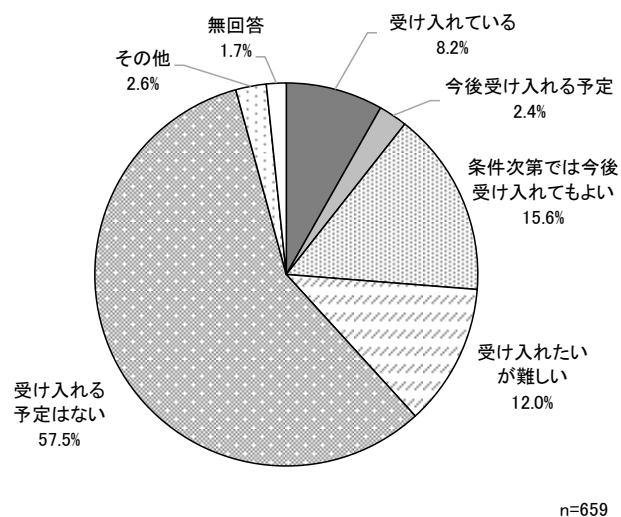
正規従業員の新規採用予定については、「採用する予定がある」が30.5%、「検討中」が27.9%であったのに対して、「採用する予定はない」は39.8%となっています。



■インターンシップ制度による学生の受け入れ

「受け入れている」は8.2%

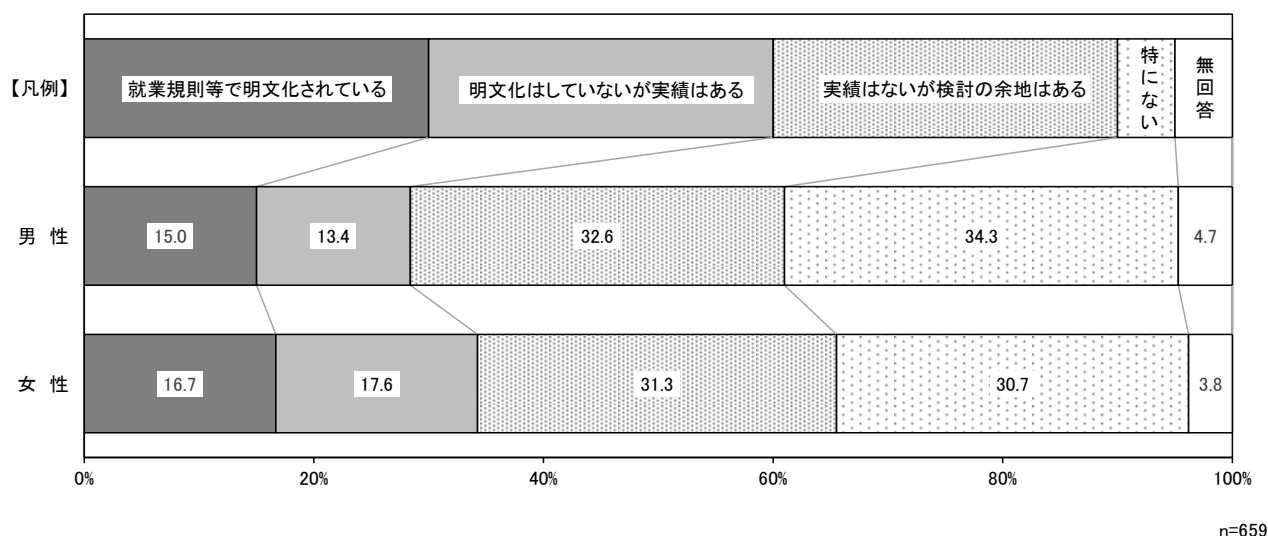
「受け入れている」は8.2%にとどまりましたが、「今後受け入れる予定」が2.4%、「条件次第では今後受け入れてもよい」が15.6%となっており、受け入れに前向きな事業所も見受けられます。



■定年以外の理由で退職した後の再雇用制度

「就業規則等で明文化されている」は、男性については15.0%、女性については16.7%

定年以外の理由で退職した後、復職が可能となった場合に再雇用する制度があるかについては、「就業規則等で明文化されている」は男性については15.0%、女性については16.7%でした。また、「明文化はしていないが実績はある」は男性が13.4%、女性は17.6%でした。

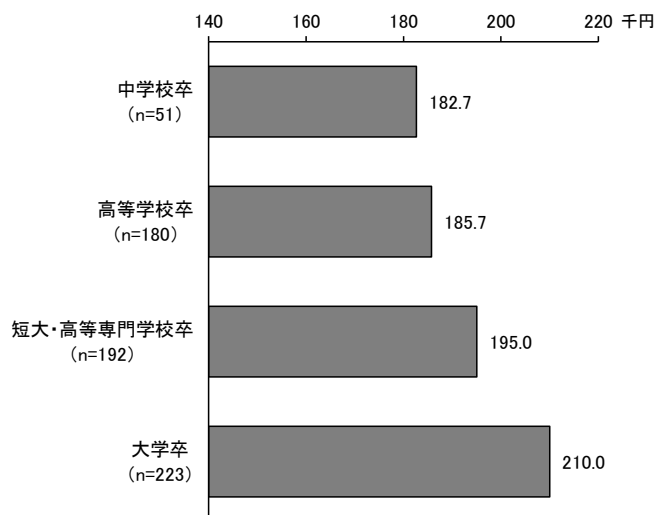


3 正規従業員の賃金について

■新規採用者の初任給

「大学卒」は210.0千円

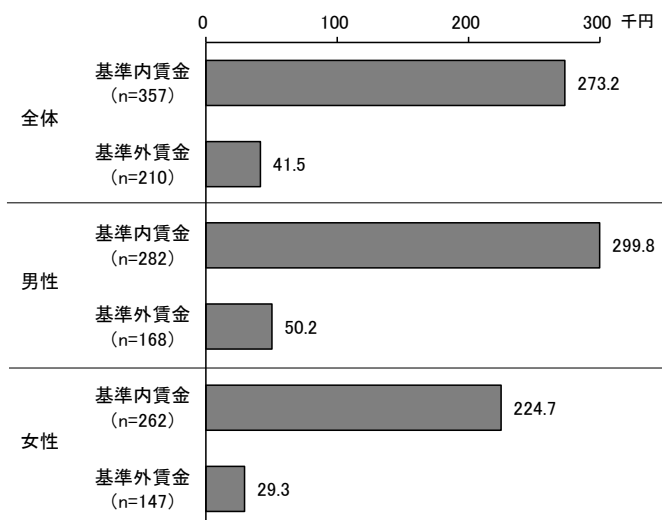
新規採用者の初任給については、「中学校卒」が182.7千円、「高等学校卒」が185.7千円、「短大・高等専門学校卒」が195.0千円、「大学卒」が210.0千円でした。



■平均賃金

「基準内」は273.2千円、「基準外」は41.5千円

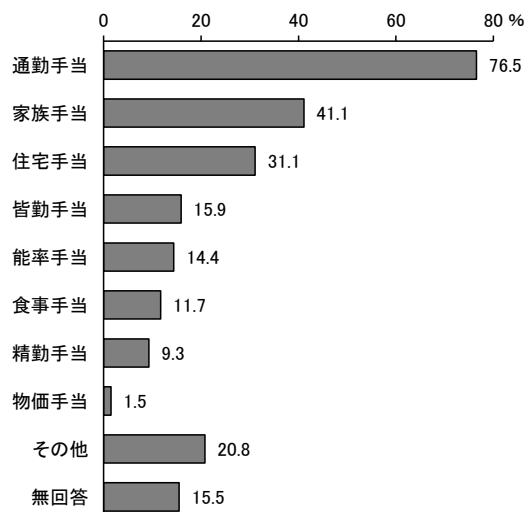
令和3年3月支給分の「基準内賃金」は273.2千円、「基準外賃金」は41.5千円でした。



■基本給部分以外の支給手当

「通勤手当」が76.5%で最も多い

基本給部分以外の支給手当については、「通勤手当」が76.5%で最も多く、次いで「家族手当」が41.1%、「住宅手当」が31.1%となっています。



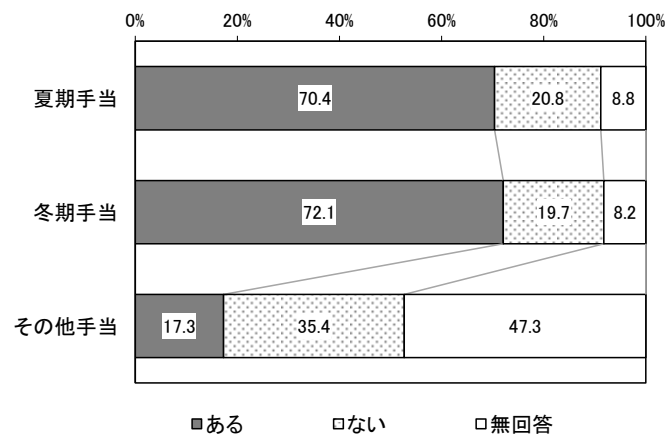
n=659

■ボーナス・賞与等一時金の実績

夏期手当は70.4%、冬期手当は72.1%が実績あり

ボーナス・賞与等一時金の実績については、夏期手当は70.4%、冬期手当は72.1%が「ある」と回答しています。

その他手当は17.3%が「ある」と回答しており、具体的には期末手当をあげる事業所が多くみられました。



n=659

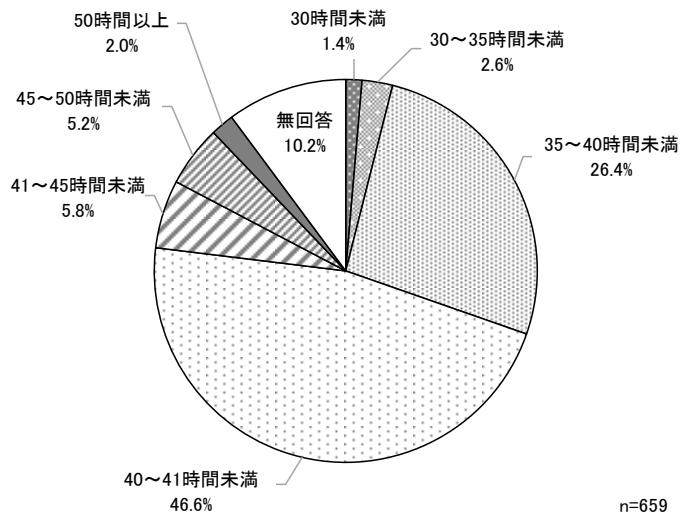
4 正規従業員の労働時間について

■ 1 週あたりの所定内労働時間

「40～41 時間未満」が 46.6%で最も多く、平均は 39.5 時間

1 週あたりの所定内労働時間については、「40～41 時間未満」が 46.6%で最も多く、次いで「35～40 時間未満」が 26.4%となっています。また、13.0%の事業所が 41 時間以上と回答しています。

1 週あたりの所定内労働時間の平均は 39.5 時間でした。



* 法定労働時間と所定労働時間

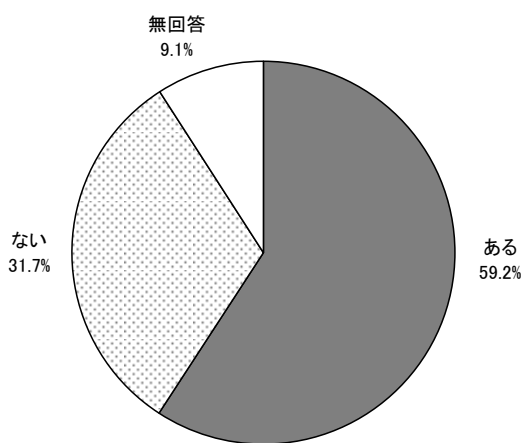
労働基準法では、「休憩時間を除き 1 週間について 40 時間を超えて、労働させてはならない」「1 週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き 1 日について 8 時間を超えて、労働させてはならない」と定めている（法定労働時間）（商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業の 1～9 人の事業場は特例措置として週 44 時間まで）。

所定労働時間は、「1 日 7 時間、1 週 35 時間」というように、法定労働時間の枠内で事業場ごとに就業規則などで規定するもの。

■ 所定外労働時間の有無

「ある」が 59.2%

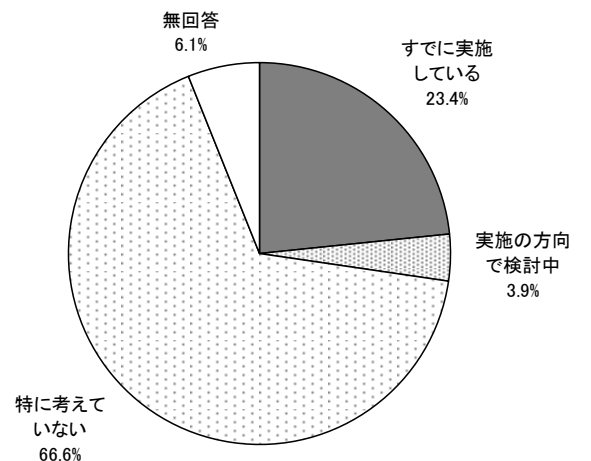
所定外労働時間については、「ある」が 59.2%で、令和 3 年 3 月分の 1 人あたり 1 か月の平均所定外労働時間（記入した事業所の平均）は、男性が 14.2 時間、女性が 9.5 時間でした。



■ 変形労働時間制の導入状況

「すでに実施している」が 23.4%

変形労働時間の導入状況については、「すでに実施している」が 23.4%、「実施の方向で検討中」が 3.9%となっていますが、「特に考えていない」が 66.6%と過半数を占めています。

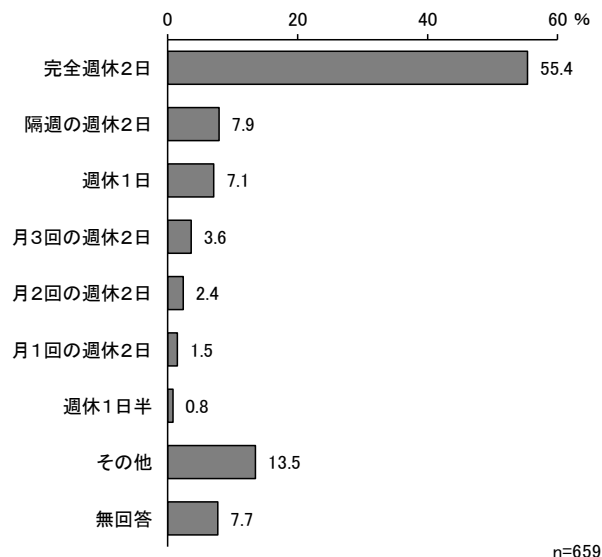


5 正規従業員の休日・休暇制度について

■現在実施している週休制

「完全週休2日」が55.4%

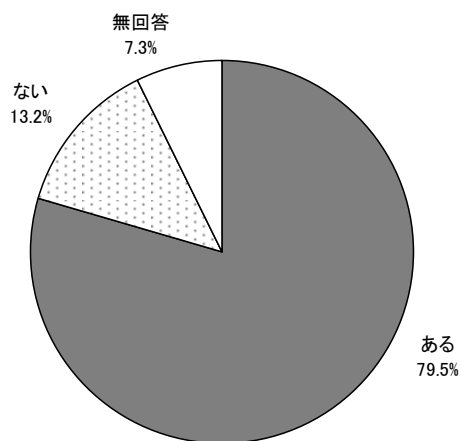
現在実施している週休制については、「完全週休2日」が55.4%で最も多く、「隔週の週休2日」が7.9%、「週休1日」が7.1%となっています。



■年次有給休暇制度の有無

「ある」が79.5%

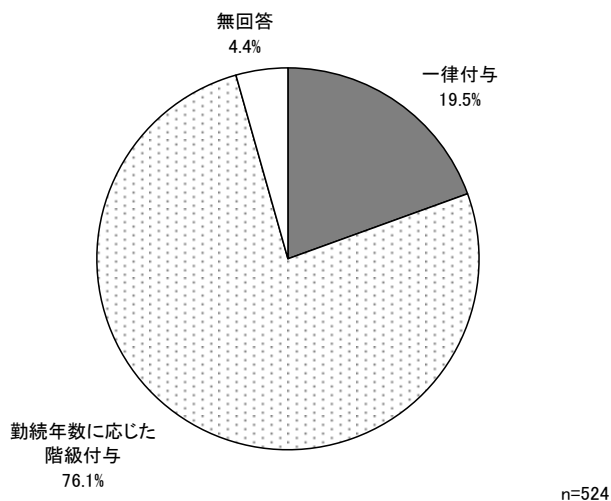
年次有給休暇制度の有無については、「ある」が79.5%、「ない」が13.2%となっています。



■年次有給休暇の付与形態

「勤続年数に応じた階級付与」が76.1%

年次有給休暇制度があると回答した 524 事業所の付与形態は、「一律付与」が19.5%、「勤続年数に応じた階級付与」が76.1%となっています。

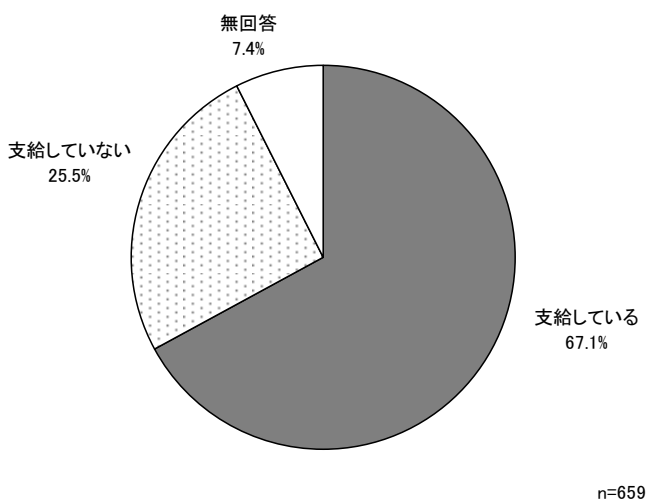


6 正規従業員における退職金制度、高齢者雇用確保について

■退職金支給の有無

「支給している」が67.1%

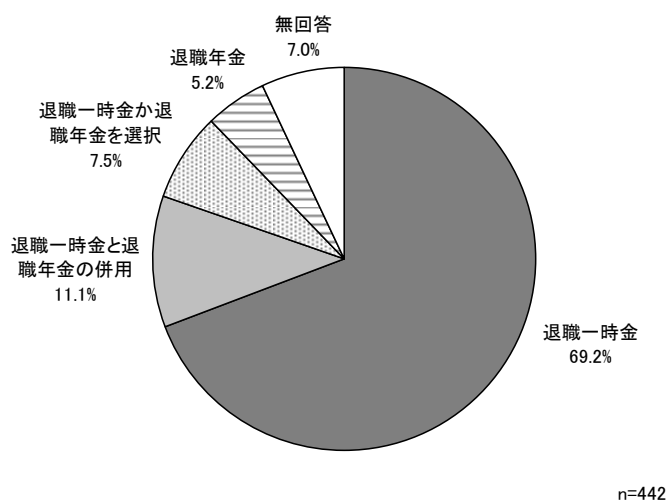
退職金支給の有無については、「支給している」が67.1%、「支給していない」が25.5%となっています。



■退職金の支給方法

「退職一時金」が69.2%

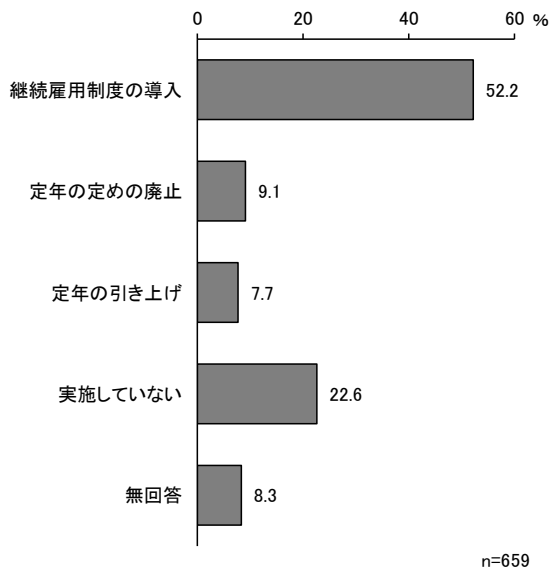
退職金を支給している 442 事業所のうち 69.2%が「退職一時金」として支給しており、「退職一時金と退職年金の併用」は 11.1%、「退職一時金か退職年金を選択」は 7.5%、「退職年金」は 5.2%となっています。



■高齢者雇用確保措置の実施状況

「継続雇用制度の導入」が52.2%で最も多い

高年齢者雇用確保措置の実施状況については、「継続雇用制度の導入」が 52.2%で最も多く、次いで「定年の定めの廃止」が 9.1%、「定年の引き上げ」が 7.7%となっています。他方、「実施していない」は 22.6%でした。

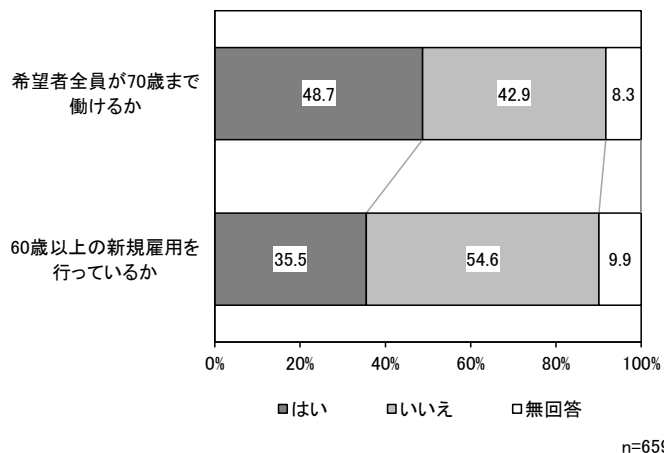


■高齢者の雇用

「希望者全員が70歳まで働ける」は48.7%
「60歳以上の新規雇用を行っている」は35.5%

希望者全員が70歳まで働けるかについては、「はい」が48.7%、「いいえ」が42.9%となっています。

60歳以上の新規雇用を行っているかについては、「はい」が35.5%、「いいえ」は54.6%でした。

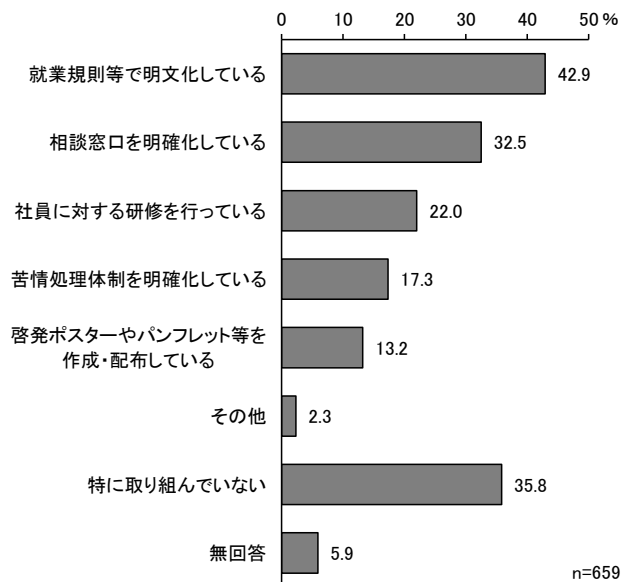


7 就業環境について

■パワー・ハラスメント、育児休業等に関するハラスメント防止の取り組み

「就業規則で明文化している」は42.9%

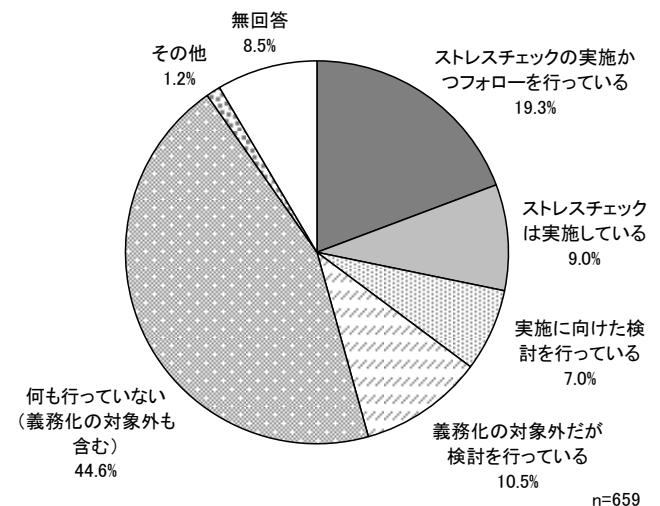
「就業規則で明文化している」は42.9%で最も多く、「相談窓口を明確化している」が32.5%、「社員に対する研修を行っている」が22.0%となっています。



■ストレスチェック制度の取り組み状況

取り組みがある事業所は28.3%

「ストレスチェックの実施かつフォローを行っている」が19.3%、「ストレスチェックは実施している」が9.0%で、合わせて28.3%の事業所で何らかの取り組みがありました。



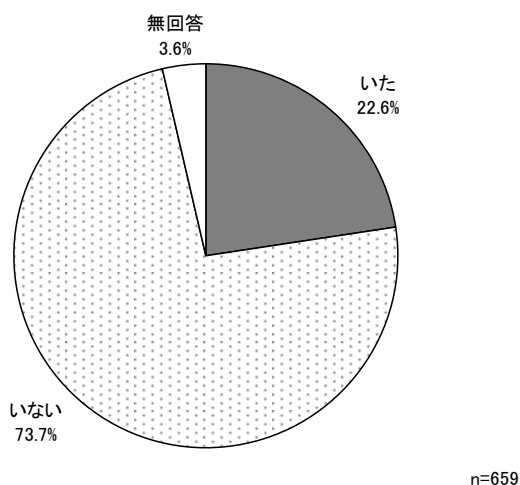
8 女性の就業環境について

■1年間に退職した女性の正規従業員の有無

「いた」は22.6%

「いた」が22.6%で、退職者がいた事業所あたりの退職者の平均は2.4人でした。

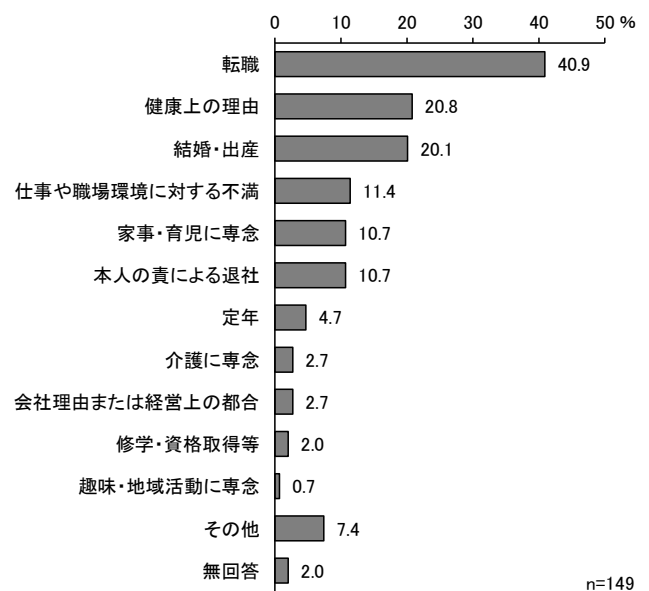
他方、「いない」は73.7%でした。



■退職した女性の退職理由

「転職」が40.9%で最も多い

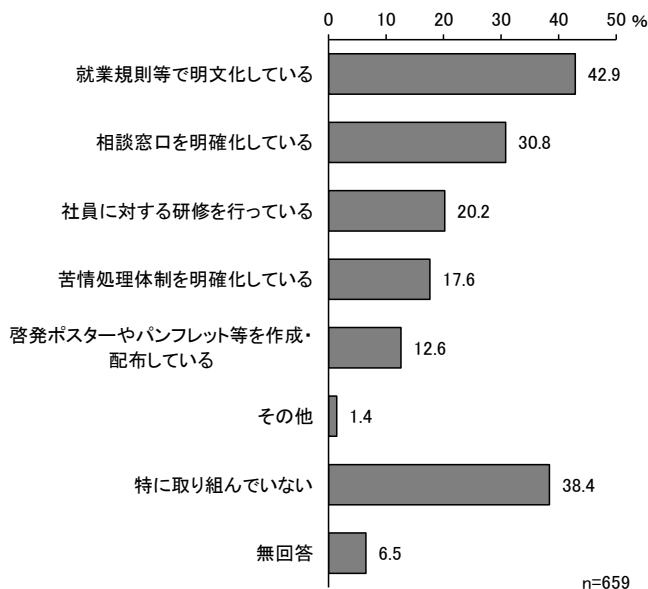
「転職」が40.9%で最も多く、「健康上の理由」が20.8%、「結婚・出産」が20.1%が続いています。



■セクシャル・ハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント防止の取り組み

「就業規則で明文化している」は42.9%

「就業規則で明文化している」は42.9%で、以下、「相談窓口を明確化している」が30.8%、「社員に対する研修を行っている」が20.2%となっています。

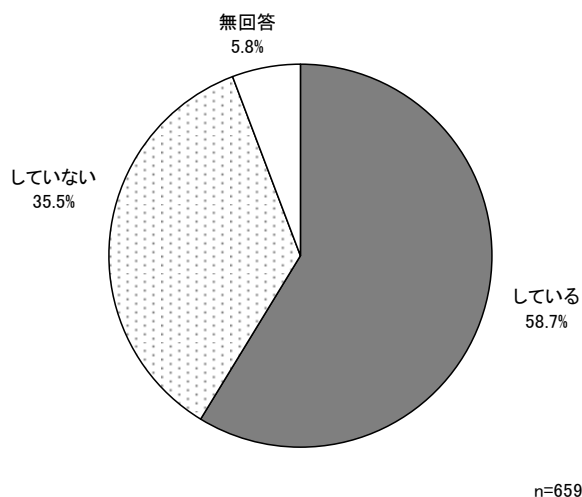


9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立支援)について

■就業規則等での育児休業制度の規定

就業規則等で規定「している」が58.7%

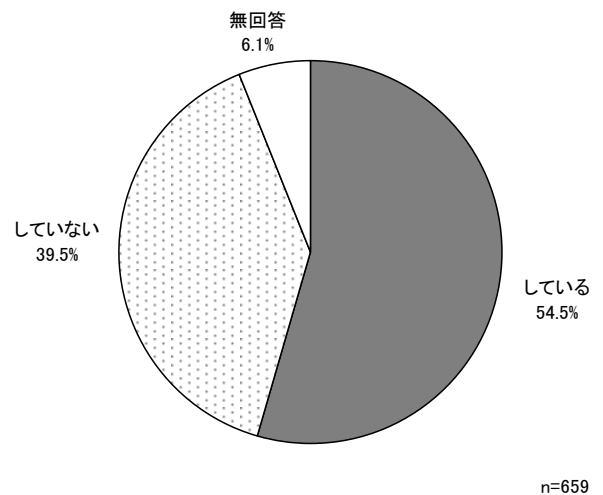
就業規則等で育児休業制度の規定を「している」事業所は58.7%、「していない」は35.5%となっています。



■就業規則等での介護休業制度の規定

就業規則等で規定「している」が54.5%

就業規則等で介護休業制度の規定を「している」事業所は54.5%、「していない」は39.5%でした。

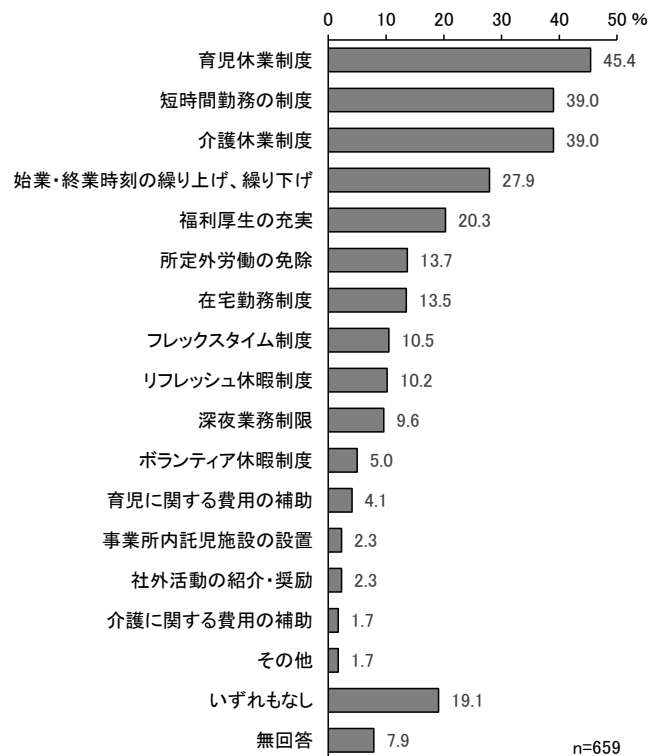


■労働者のワーク・ライフ・バランス支援の取り組み

「育児休業制度」が45.4%で最も多い

ワーク・ライフ・バランス支援の取り組みについては、「育児休業制度」が45.4%で最も多く、「短時間勤務の制度」と「介護休業制度」が39.0%、「始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ」が27.9%で続いています。

他方、「いずれもなし」は19.1%でした。

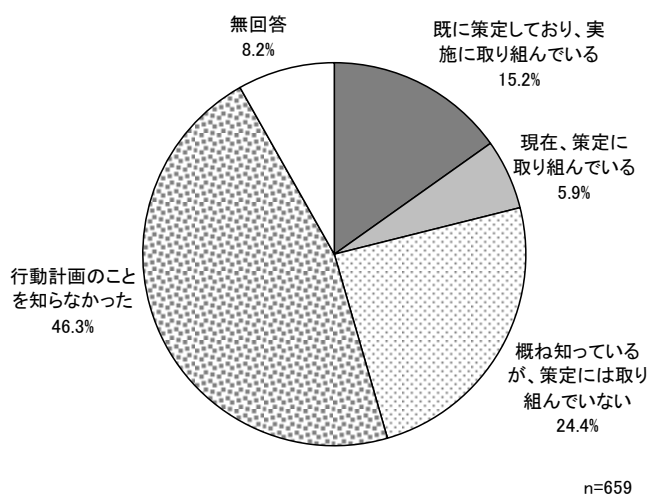


■一般事業主行動計画への取り組み状況

「既に策定しており、実施に取り組んでいる」が15.2%、「現在、策定に取り組んでいる」は5.9%

「行動計画のことを知らなかった」が46.3%を占めています。

「既に策定しており、実施に取り組んでいる」が15.2%、「現在、策定に取り組んでいる」は5.9%でした。



* 一般事業主行動計画

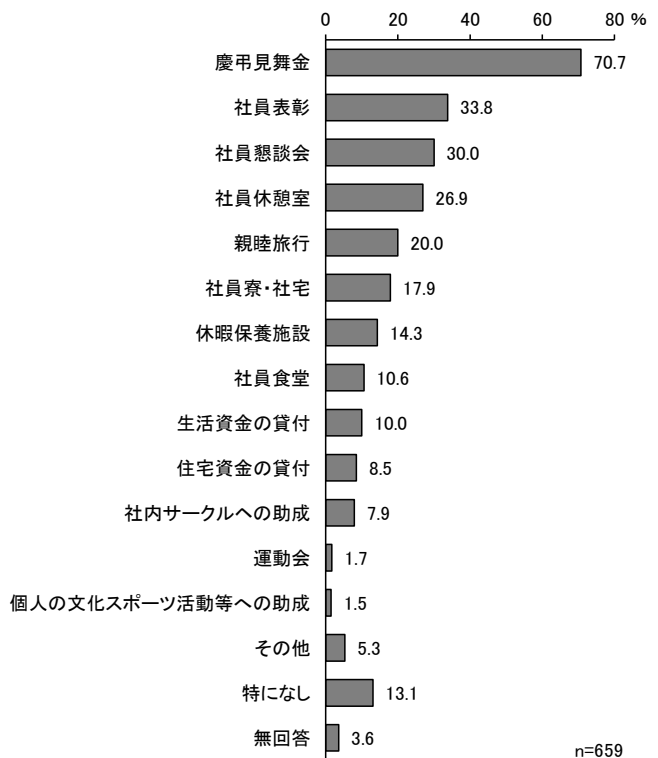
次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。従業員101人以上の企業には行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられています。

10 福利厚生について

■各種福利厚生制度の実施状況

「慶弔見舞金」が70.7%で最も多い

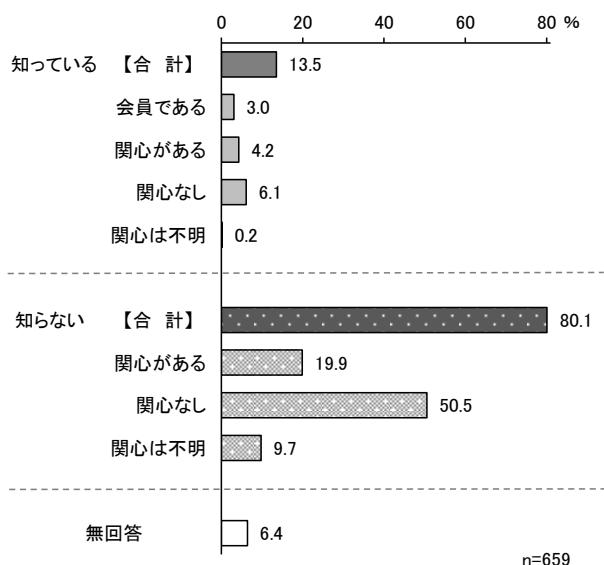
各種福利厚生制度の実施状況については、「慶弔見舞金」が70.7%で最も多く、次いで「社員表彰」が33.8%、「社員懇談会」が30.0%、「社員休憩室」が26.9%、「親睦旅行」が20.0%となっています。



■（公財）川越市勤労者福祉サービスセンター（わくらふ川越）について

「知っている」が13.5%、「関心がある」は27.1%

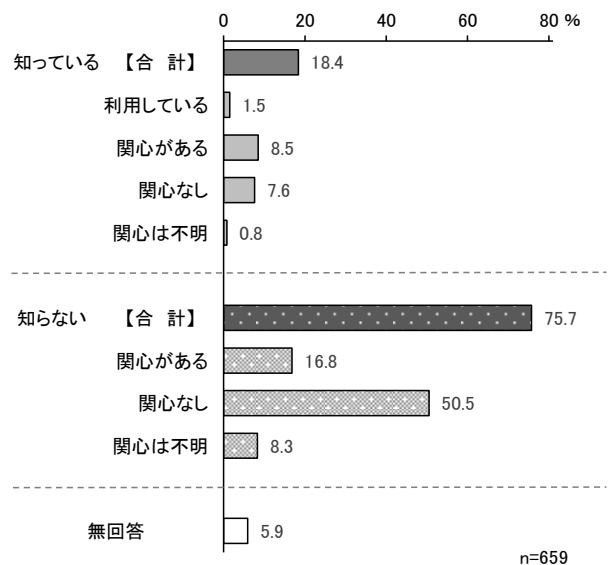
（公財）川越市勤労者福祉サービスセンターを「知っている」と回答したのは13.5%でした。「知らない」と回答した事業所が80.1%を占めますが、うち19.9%の事業所は「知らないが関心がある」と回答しています。「関心がある（会員であるを含む）」は27.1%でした。



■川越市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ川越）について

「知っている」が18.4%、「関心がある」は26.8%

川越市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ川越）を「知っている」と回答したのは18.4%でした。「知らない」と回答した事業所が75.7%を占めますが、うち16.8%の事業所は「知らないが関心がある」と回答しています。「関心がある（利用しているを含む）」は26.8%でした。

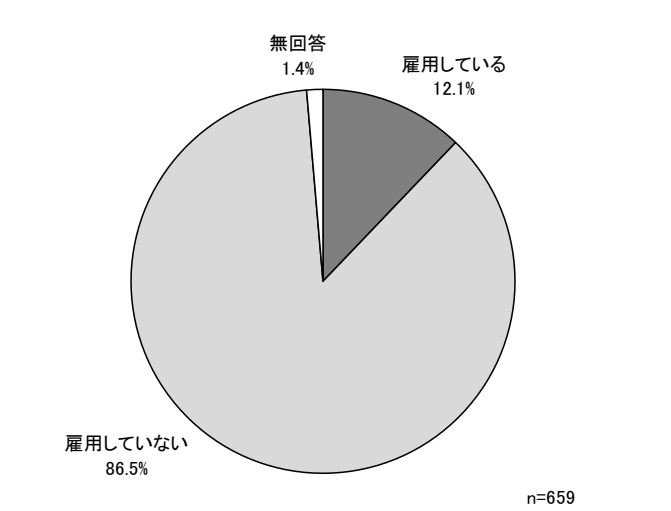


11 障害者の雇用について

■障害者の正規従業員の雇用状況

「雇用している」が12.1%

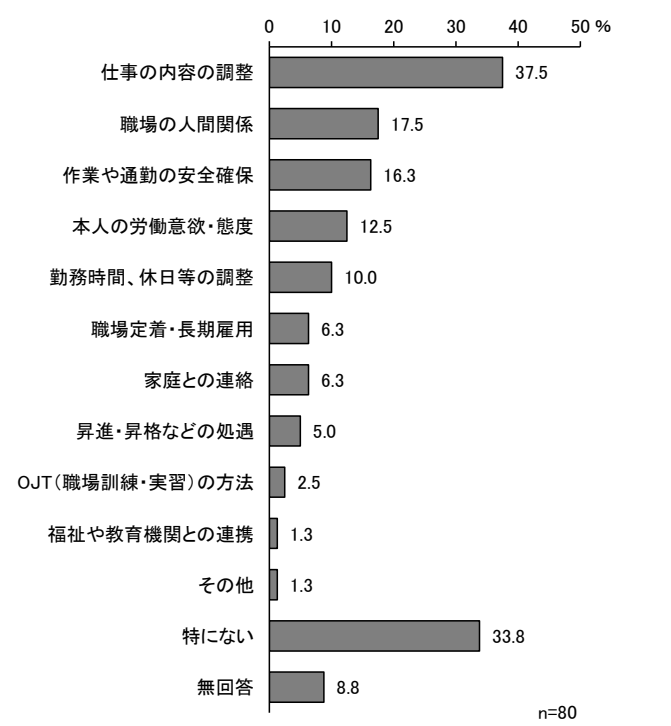
障害者の正規従業員の雇用状況については、「雇用している」が12.1%、「雇用していない」は86.5%でした。



■障害者雇用の課題

「仕事の内容の調整」が37.5%で最も多い

「仕事の内容の調整」が37.5%で最も多く、次いで「職場の人間関係」(17.5%)、「作業や通勤の安全確保」(16.3%)、「本人の労働意欲・態度」(12.5%)があげられています。



■雇用している障害者数

平均人数は、身体1.56人、知的2.10人、精神3.17人

雇用している障害者数の記入があった77事業所の平均人数は2.38人でした。

身体障害者の平均雇用人数は1.56人、知的障害者は2.10人、精神障害者は3.17人となっています。

n=54	事業所あたり平均人数	程度別平均人数 (n=49)		
身体障害者	1.56人	1級	2級	その他
		0.53人	0.27人	0.82人

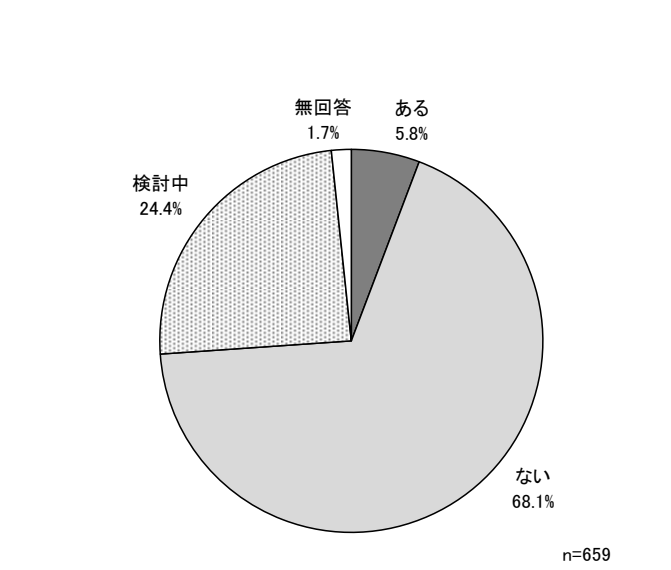
n=20	事業所あたり平均人数	程度別平均人数 (n=19)		
知的障害者	2.10人	最重度	重度	その他
		0.21人	0.47人	1.32人

n=18	事業所あたり平均人数	程度別平均人数 (n=18)		
精神障害者	3.17人	1級	2級	3級
		0.17人	1.89人	1.11人

■障害者雇用の予定

雇用する予定が「ある」は5.8%、「検討中」が24.4%

今後の障害者の正規従業員としての雇用について、予定が「ある」と回答した事業所は全体の5.8%、「ない」は68.1%、「検討中」が24.4%でした。

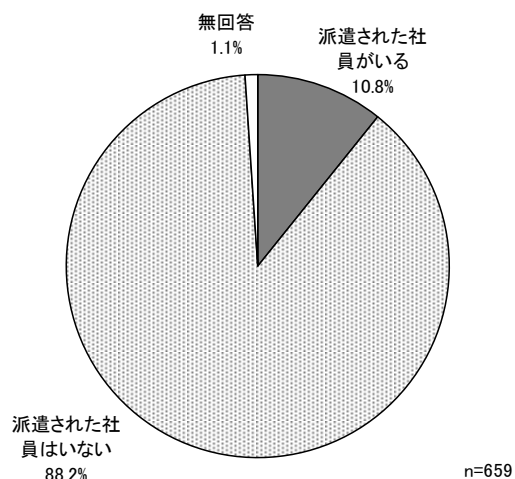


12 派遣社員の雇用について

■派遣された社員の有無

「派遣された社員がいる」は 10.8%

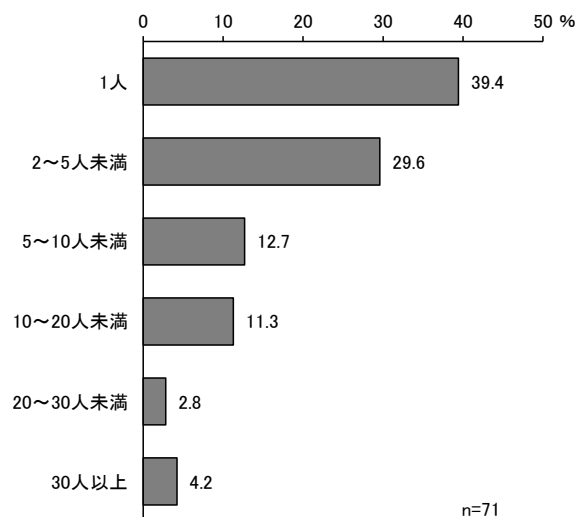
「派遣された社員がいる」事業所は 10.8%、対して、「派遣された社員がいない」事業所は 88.2%となっています。



■派遣された社員の人数

「1人」が 39.4%、「2～5人未満」が 29.6%

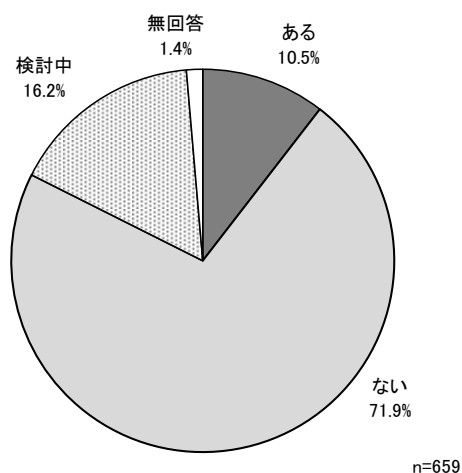
「派遣された社員がいる」事業所における派遣された社員の人数は、「1人」が 39.4%、「2～5人未満」が 29.6%で、5人未満で約7割を占めています。



■派遣社員の雇用予定

雇用する予定が「ある」は 10.5%、「検討中」は 16.2%

派遣社員を正規従業員として雇用する予定が「ある」は 10.5%、「検討中」は 16.2%でした。

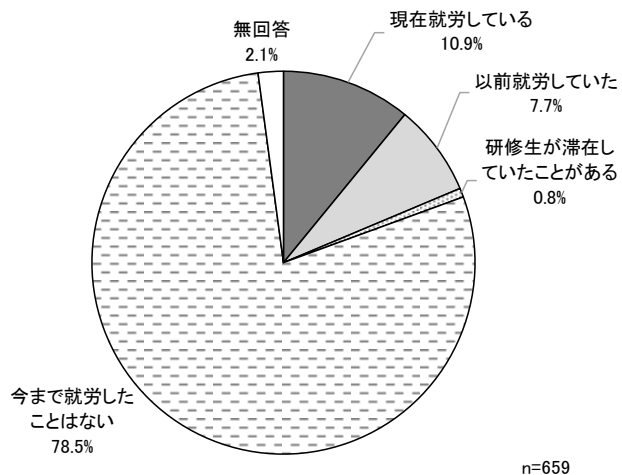


13 外国人労働者の雇用について

■外国人労働者の就労状況

「現在就労している」は10.9%

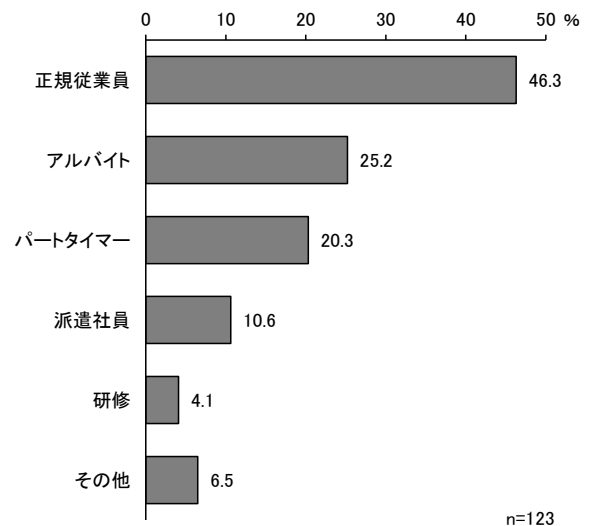
外国人労働者又は外国人研修生の就労については、「現在就労している」が10.9%、「以前就労していた」が7.7%で、18.6%の事業所において外国人労働者を雇用した実績があります。



■外国人の雇用形態

「正規従業員」が46.3%で最も多い

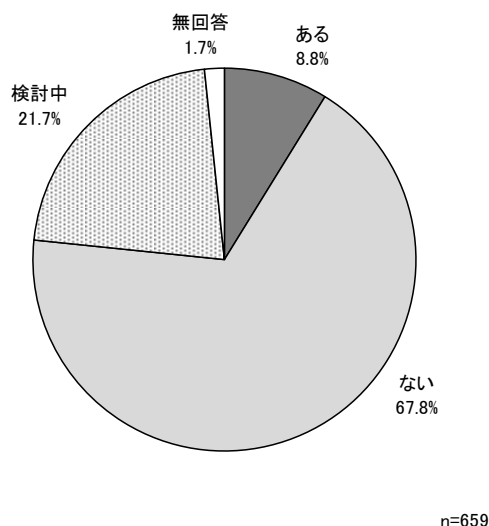
現在または以前、外国人労働者を雇用している事業所の外国人の雇用形態については、「正規従業員」が46.3%で最も多く、「アルバイト」が25.2%、「パートタイマー」が20.3%が続いています。



■外国人労働者の雇用予定

雇用する予定が「ある」は8.8%、「検討中」は21.7%

今後、外国人労働者を正規従業員として雇用する予定については、「ある」が8.8%、「ない」が67.8%、「検討中」は21.7%でした。

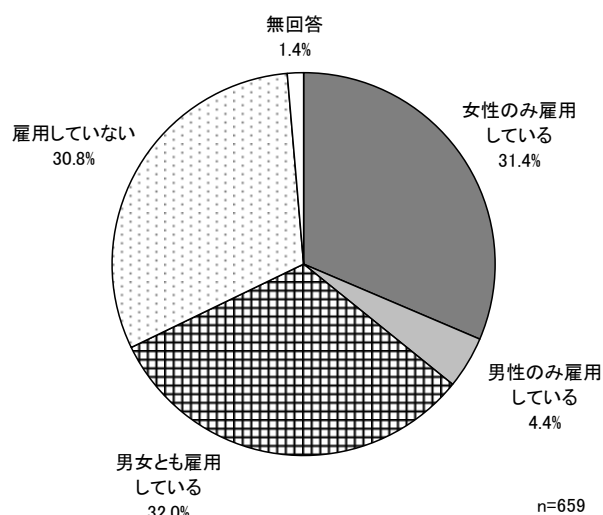


14 パートタイマーの雇用状況について

■パートタイマー雇用の有無

「雇用している」が67.8%

「男女とも雇用している」が32.0%で最も多く、「女性のみ雇用している」が31.4%、「男性のみ雇用している」が4.4%で、合わせて67.8%が「雇用している」と回答しています。

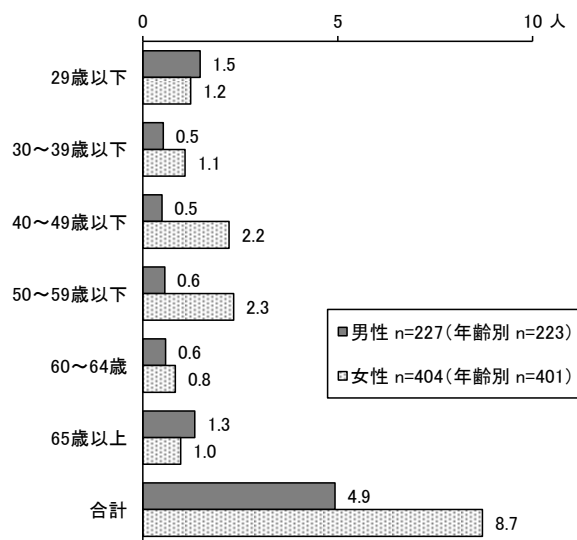


■パートタイマーの雇用状況

平均雇用人数は、男性が4.9人、女性が8.7人

パートタイマーを雇用している事業所の平均雇用人数は、男性が4.9人、女性が8.7人でした。

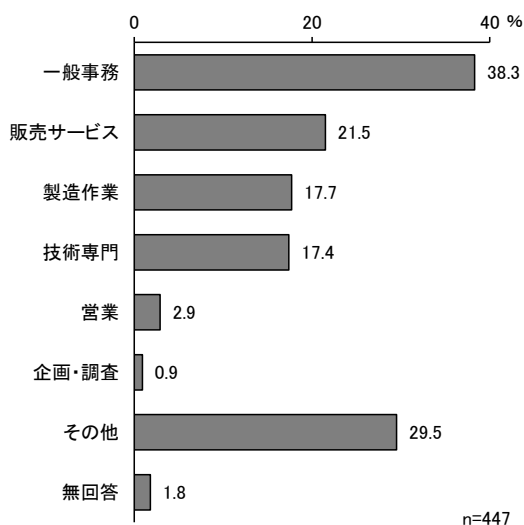
男性では「29歳以下」と「65歳以上」が多く、女性では40歳代から50歳代が多くなっています。



■パートタイマーの職種

「一般事務」が38.3%で最も多い

「一般事務」が38.3%で最も多く、「販売サービス」が21.5%、「製造作業」が17.7%、「技術専門」が17.4%となっています。

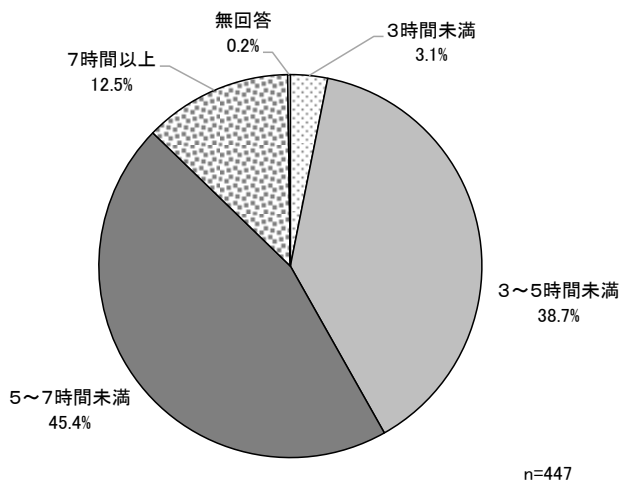


15 パートタイマーの働き方について

■ 1日の平均労働時間

「5～7時間未満」が45.4%で最も多い

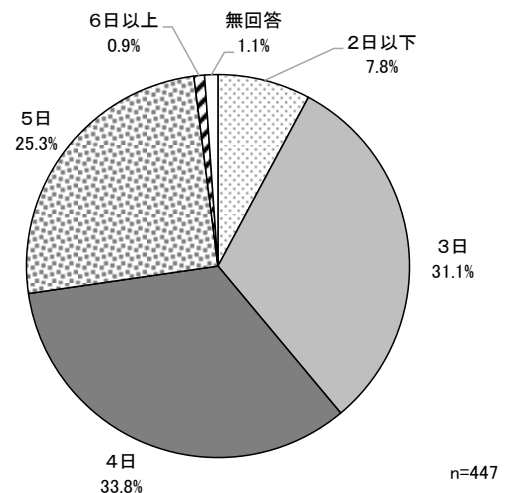
「5～7時間未満」が45.4%で最も多く、「3～5時間未満」が38.7%、「7時間以上」が12.5%となっています。



■ 1週間の平均勤務日数

「4日」が33.8%、次いで「3日」が31.1%

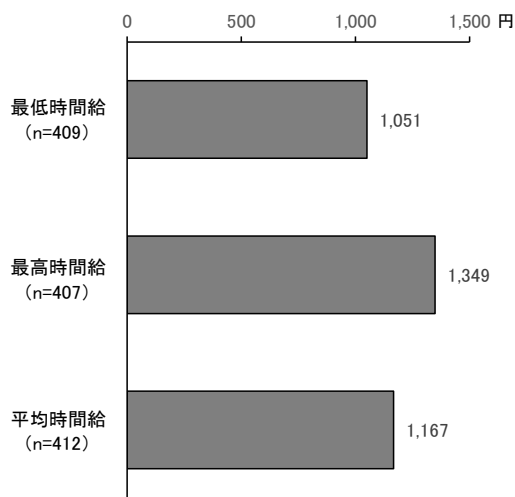
「4日」が33.8%で最も多く、次いで「3日」が31.1%、「5日」が25.3%、「2日以下」は7.8%、「6日以上」は0.9%となっています。



■ 1時間あたりの時間給

「最低」1,051円、「最高」1,349円、「平均」1,167円

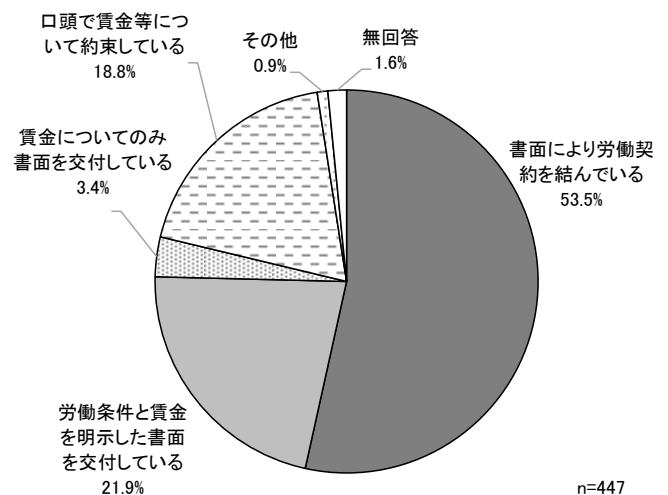
「最低時間給」が1,051円、「最高時間給」が1,349円、「平均時間給」は1,167円となっています。



■ 労働契約の方法

「書面により労働契約を結んでいる」が53.5%

「書面により労働契約を結んでいる」が53.5%で最も多く、「労働条件と賃金を明示した書面を交付している」が21.9%となっています。

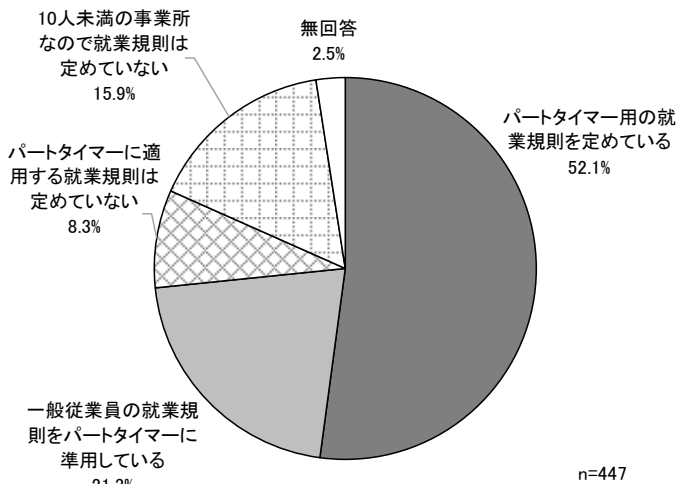


16 パートタイマーの就業環境について

■パートタイマーの就業規則

「就業規則がある」は73.4%

「パートタイマー用の就業規則を定めている」が52.1%、「一般従業員の就業規則をパートタイマーに準用している」が21.3%で、合わせて73.4%が「就業規則がある」と回答しています。

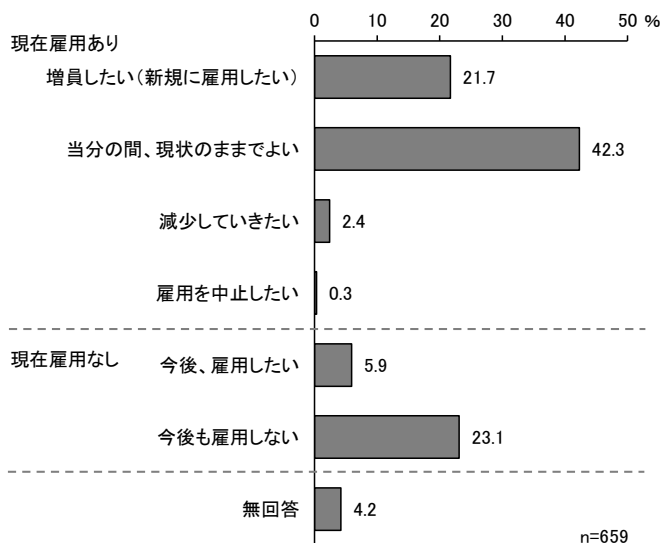


■パートタイマーの雇用予定

27.6%が新規の雇用を希望

「当分の間、現状のままでよい」が42.3%（パートタイマーを雇用している447事業所の62.4%）で最も多くなっています。

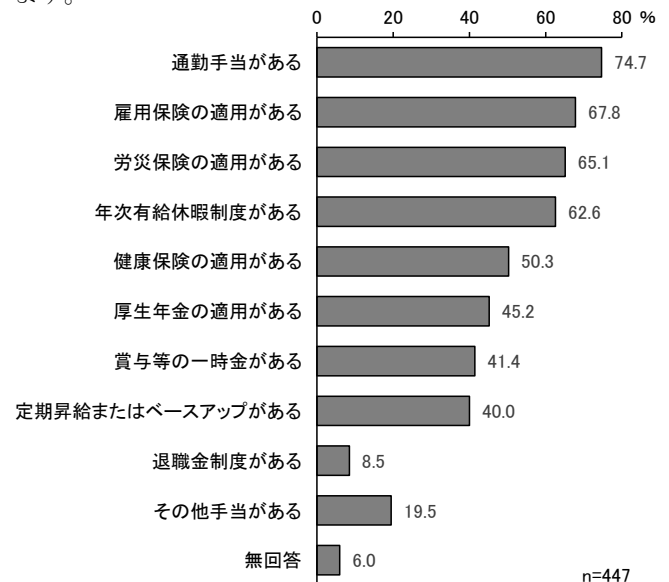
現在雇用があり「増員したい」と現在雇用がなく「今後、雇用したい」を合わせた27.6%が新規の雇用を希望しています。



■パートタイマーの社会保障制度等

「通勤手当がある」が74.7%で最も多い

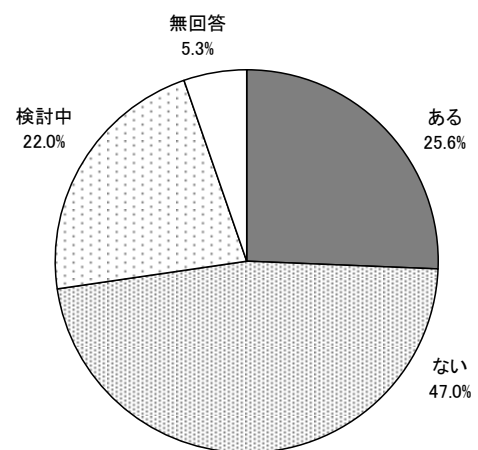
「通勤手当がある」が74.7%で最も多く、「雇用保険の適用がある」が67.8%、「労災保険の適用がある」*が65.1%、「年次有給休暇制度がある」が62.6%が続いています。



■パートタイマーの正規従業員としての雇用予定

正規従業員としての雇用予定が「ある」は25.6%

パートタイマーの正規従業員としての雇用予定が「ある」は25.6%、「ない」は47.0%、「検討中」は22.0%でした。



* 労災保険の適用について

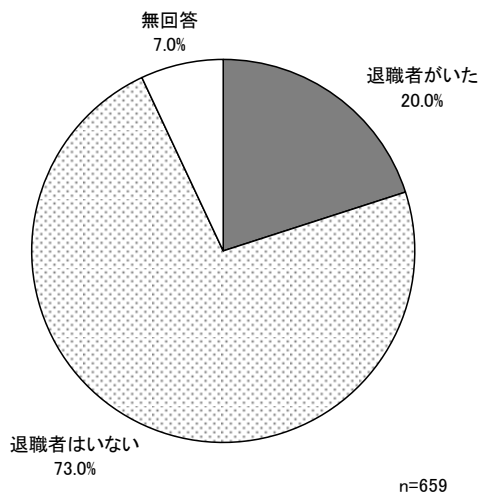
労働者（正社員のみならず、パート、アルバイト等、使用されて賃金を支給される者全て）を1人でも使用する事業は、適用事業として労災保険法の適用を受けることになる。

17 若年者(34歳以下)の雇用について

■1年間に退職した入社3年未満の若年正規従業員の有無

「退職者がいた」は20.0%

この1年間に退職した入社3年未満の若年正規従業員の有無については、「退職者がいた」は20.0%で、退職者がいた事業所の平均退職者数は2.4人(男性1.3人、女性1.1人)でした。

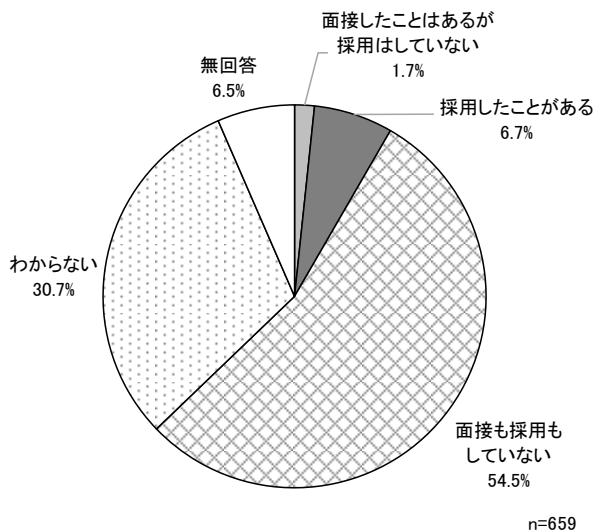


■ひきこもり経験者等の面接や採用の実績

「採用したことがある」は6.7%

「採用したことがある」が6.7%、「面接したことはあるが採用はしていない」が1.7%でした。

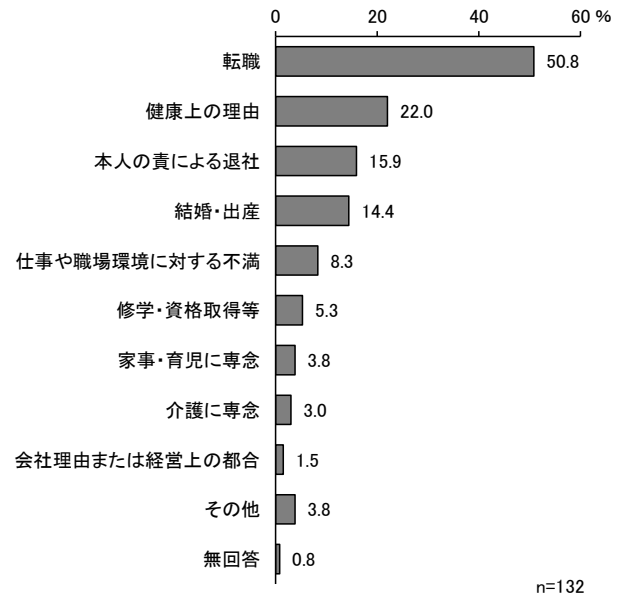
他方、「面接も採用もしていない」は54.5%で、「わからない」が30.7%ありました。



■若年正規従業員の退職理由

「転職」が50.8%で最も多い

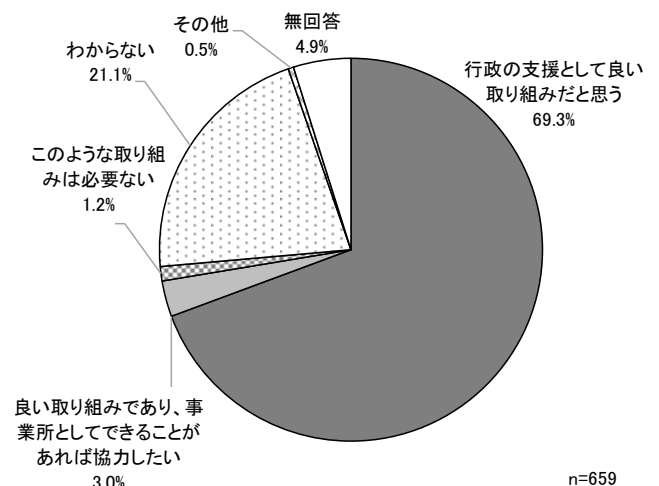
「転職」が50.8%で最も多く、続いて「健康上の理由」が22.0%、「本人の責による退社」が15.9%、「結婚・出産」が14.4%となっています。



■職業的な自立に悩む若者への接し方などについてのセミナーや個別相談の実施

「行政の支援として良い取り組みだと思う」が69.3%

川越市が実施する、義務教育を修了した15歳～49歳までの「未就労」の方の親・家族を対象とした職業的な自立に悩む若者への接し方などについてのセミナーや個別相談については、「行政の支援として良い取り組みだと思う」が69.3%、「良い取り組みであり、事業所としてできることがあれば協力したい」が3.0%でした。



18 雇用の安定のための制度について

■川越市が行う制度の認知状況

川越市障害者雇用奨励金は 31.4%、事業所従業員定期健康診断料補助は 25.0%、川越市中小企業退職金共済掛金補助制度は 33.0%

(1) 川越市障害者雇用奨励金

「利用したことがある」が 1.1%、「概ね知っている」が 30.3%で、31.4%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が 7.3%でした。

(2) 事業所従業員定期健康診断料補助

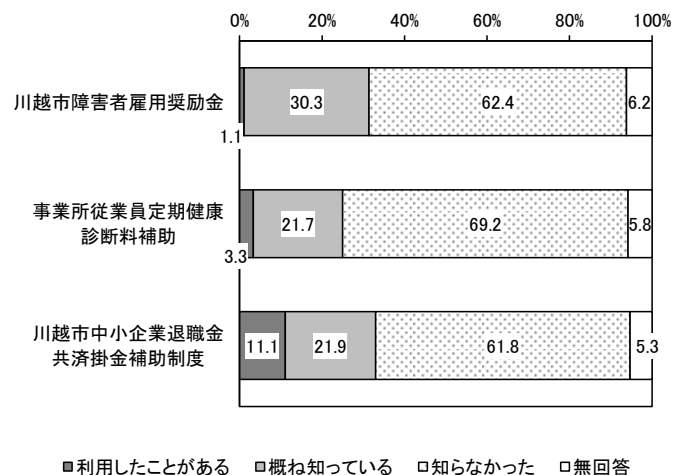
「利用したことがある」3.3%、「概ね知っている」が 21.7%で、25.0%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が 17.3%となっています。

(3) 川越市中小企業退職金共済掛金補助制度

「利用したことがある」が 11.1%、「概ね知っている」が 21.9%で、33.0%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が 14.0%となっています。



■埼玉県が行う制度の認知状況

多様な働き方実践企業は 25.5%、埼玉県内企業魅力紹介システムは 16.4%、ものづくりマイスターなどの派遣は 20.2%

(1) 多様な働き方実践企業

「利用したことがある」が 5.3%、「概ね知っている」が 20.2%で、25.5%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が 4.9%となっています。

(2) 埼玉県内企業魅力紹介システム

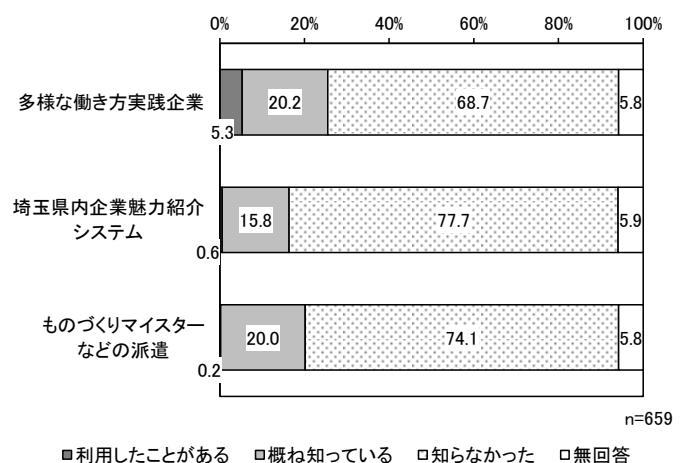
「利用したことがある」が 0.6%、「概ね知っている」が 15.8%で、16.4%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が 5.9%となっています。

(3) ものづくりマイスターなどの派遣

「利用したことがある」が 0.2%、「概ね知っている」が 20.0%で、20.2%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が 4.1%となっています。



■国が行う制度の認知状況

雇用の維持は 44.3%、再就職支援は 44.6%、新たな雇い入れは 45.2%、仕事と家庭の両立支援は 45.7%、処遇・職場環境の改善は 43.1%

(1) 雇用の維持に関する制度

「利用したことがある」が 6.4%、「概ね知っている」が 37.9%で 44.3%が制度を認知しています。
「今後利用したい」が 8.0%ありました。

(2) 再就職支援に関する制度

「利用したことがある」が 2.0%、「概ね知っている」が 42.6%で、44.6%が制度を認知しています。
「今後利用したい」が 5.0%ありました。

(3) 新たな雇い入れに関する制度

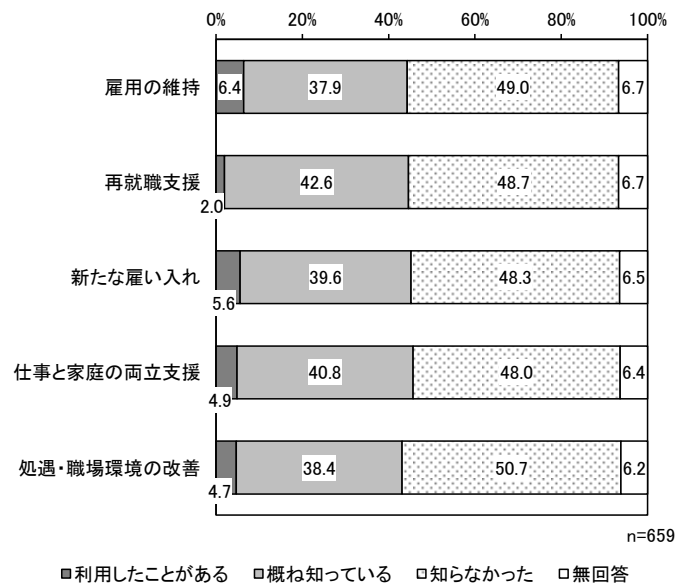
「利用したことがある」が 5.6%、「概ね知っている」が 39.6%で、45.2%が制度を認知しています。
「今後利用したい」が 9.1%ありました。

(4) 仕事と家庭の両立支援に関する制度

「利用したことがある」が 4.9%、「概ね知っている」が 40.8%で、45.7%が制度を認知しています。
「今後利用したい」が 7.6%ありました。

(5) 処遇・職場環境の改善に関する制度

「利用したことがある」が 4.7%、「概ね知っている」が 38.4%で、43.1%が制度を認知しています。
「今後利用したい」が 8.6%ありました。

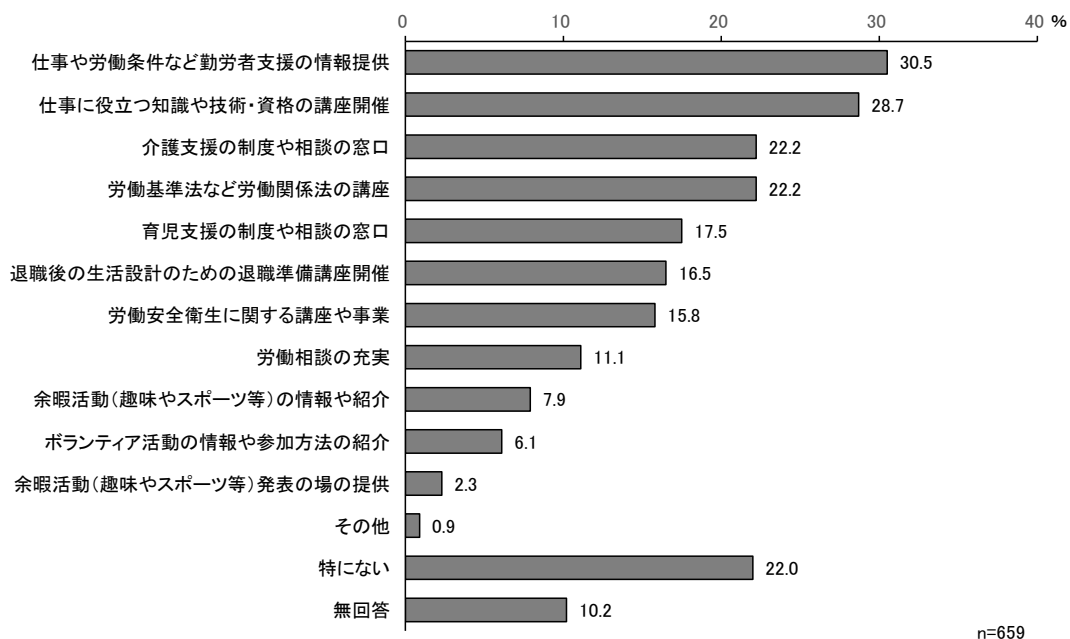


19 行政に対する要望・意見等について

■行政に望む勤労者福祉施策

「仕事や労働条件など勤労者支援の情報提供」が 30.5%で最も多い

「仕事や労働条件など勤労者支援の情報提供」が 30.5%で最も多く、「仕事に役立つ知識や技術・資格の講座開催」が 28.7%で続いています。





令和３年度 川越市労働基本調査【概要版】 〈令和４年３月発行〉

発行：川越市

編集：川越市産業観光部雇用支援課

〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町８番地１ U_PLACE3 階 川越市民サービスステーション内
TEL 049-238-6702（直通）